

平成26年

11月臨時会

緊急質問通告書

1 番 高橋 勝頼 (30分)

- 1 市が発注した施設修繕業務における全庁調査について
 - (1) 事件の概要について (官製談合防止法等)
 - (2) 起訴事実について
 - (3) 事件の背景について (組織の関与、個人の問題など)
 - (4) 押収された箇所、資料について
 - (5) 取調べを受けた職員について
 - (6) 内部調査班による調査について
 - (7) 都市局以外の調査について
 - (8) 全庁における平成 21 年度及び 22 年度に発注した施設修繕の履行を確認するための内部点検について
 - (9) 平成 22 年度以降の施設修繕手続きの変遷と防止策について
 - (10) 業者に支払われた修繕代金の返納について
 - (11) 当該職員と事務所出入り業者の関係について
 - (12) 事件に関与した職員の処分について
 - (13) 検査体制と検査員の責任について
 - (14) 組織の処分について
 - (15) 市長の責任について
 - (16) 遊具の安全性の確保について

- (17) 今後の対応について（コンプライアンス対応、第三者委員会設置、制度改善策など）
- (18) 人事・職務体制の見直しについて